

地域保健福祉課

地域保健福祉課業務概要

地域保健福祉課は、保健師関係事業、母子保健事業、健康増進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業、社会福祉事業を担当し、住民に対し、より効果的な保健福祉サービスを推進するため、所内の各課・班と協力し管内の市及び関係機関と連携を図りながら事業を推進した。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健福祉課・健康生活支援課・総務企画課に配属され、所内及び市の保健師活動の窓口として、管内保健師活動状況の把握と資質向上のために研修会・連絡会議等を開催した。

2 母子保健事業

習志野保健所母子保健推進協議会を開催し、10代の人工妊娠中絶防止対策・性感染症予防対策について協議した。また、母子専門相談の未熟児健康相談を開催し、発育・発達を援助し育児不安の解消に努めた。新規に子育て相談事業を実施し、小児慢性特定疾患児、未熟児、発達障害グレーゾーンの子で療育につなげていない乳幼児学童児の保護者並びにその支援者の相談を行った。小児慢性特定疾患治療研究事業の担当窓口であり、長期療養児への窓口相談及び電話相談を実施した。特定不妊治療対象者に千葉県特定不妊助成事業実施要綱に基づき特定不妊治療費助成事業を行っている。

3 健康増進事業

健康増進法に基づくがん検診等の円滑な推進に向けて各市と連携を図り、共通する課題や留意事項について情報提供や助言等の支援に努めた。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた的確な自己管理ができるよう、健康教育、電話による健康相談を実施し、関係機関との連携を図り、生涯を通じた健康づくりを推進した。

5 自殺予防対策事業

近年、自殺者の増加が問題となっており、自殺予防対策は国の重要な政策課題となっている。自殺は、うつ病や気分障害の精神疾患が要因となっていることが明らかになっていることから、早期に専門的な医療機関を受診することができるよう、うつ病に関する一般知識の普及啓発のための講演会の開催や、うつ病当事者ミーティング、地域の保健医療関係機関対象の地区連絡会議を開催した。また、自助グループ支援としてうつ病当事者グループに、定期的な会場提供を行った。

6 地域・職域連携推進事業

習志野保健所及び船橋市保健所管内の地域保健・職域保健が連携し、生活習慣病予防と健康寿命の延伸を図ることを目的に、習志野・船橋地域・職域連携推進協議会を設置している。

今年度は、昨年策定した5年計画のアクションプランの2年目に当たり、作業部会ではリーフレットの作成を行った。

7 健康づくり・栄養改善事業

地域における生活習慣病予防や健康づくりのため、地域住民や健康づくりの関係者を対象に健康教育及び栄養指導等を実施した。

また、管内の給食施設の衛生管理・栄養管理の向上を図るために、給食施設の管理者・従事者を対象とした集団・個別指導及び助言を行った。

また、食環境整備として外食産業との連携により、飲食店等での料理の栄養成分表示や健康に配慮したメニューの提供、健康・栄養情報を提供する店「健康ちば協力店」の登録推進と企業等に対する栄養表示基準制度の周知を図り、啓発普及に努めた。

8 歯科保健事業

在宅要介護者等の口腔内の健康増進を図るためホームヘルパー等対象に研修会を開催した。また、精神障害者等の歯及び口腔内の健康の維持増進を図るため、歯科保健指導を実施した。

9 市町村支援

母子保健関連会議、地区組織育成等に参加し、広域的見地から市事業が円滑にできるよう評価・支援を行った。

10 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、申請・通報等に対応した。相談事業として精神保健福祉相談や医師の定例相談・精神障害者の社会復帰支援としてピアサポート相談・研修会をそれぞれ実施した。また、市町村等関係機関の実施するフォーラム・家族教室等を支援し、事例検討等には積極的に参加、連携強化を図った。

11 民生委員・児童委員

民生委員法に基づき、地域社会の福祉増進を図るため、市の区域に配置されている委員の委嘱・解嘱事務及び活動費、交付金事務に関する業務を行った。

12 児童福祉

母子家庭の自立支援を図ることを目的として児童扶養手当の支給や、重・中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする20歳未満の児童を育てている家庭に支給される特別児童扶養手当の支給に関する認定事務を行った。

13 母子・寡婦福祉資金

母子家庭または寡婦の経済的自立とその児童（子供）の福祉向上を図るため、母子自立支援員が相談指導にあたりるとともに、母子・寡婦福祉資金の貸付を行った。

14 高齢者福祉

満百歳者に対する祝品等の贈呈事業や、公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対し法外援護給付金の支給を行った。

15 身体障害者福祉・知的障害者福祉

在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者に、市が行う福祉手当の給付に対する補助金の交付や、在宅の重度身体障害児・者の日常生活用具の取付費の補助を行った。

16 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月に、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づいて配偶者暴力相談支援センターに指定され、被害者からの相談に対し必要な助言や支援を行った。

17 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付券・修理券の交付事務や乗車券引換証の変更事務を行った。

18 老人福祉法・障害者自立支援法執行状況確認及び助言

管内市及び千葉市(6区)、船橋市の施設入所措置・費用徴収事務について、執行状況の確認及び助言を行っている。

19 児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため管内市及び船橋市の指導監査を行った。

20 中核地域生活支援センター連絡調整会議

平成 16 年 10 月に設置された中核地域生活支援センターに関し、運営要綱に基づき福祉団体等を招集し連絡調整会議を開催した。

1 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

平成 24 年度の管内保健師就業状況は、保健所 12 人、習志野市 40 人、八千代市 36 人、鎌ヶ谷市 22 人の計 110 人である。

保健所保健師は、未熟児・長期療養児の保健指導、結核・感染症対策、難病対策、エイズ対策等専門的な保健サービスを提供するとともに、市の求めに応じて専門的な相談や助言に努めている。

表 1 - (1) 管内保健師就業状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在 単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市 町 村				病院 診療所	福祉 施設	その他
			保健 衛生	福祉	介護 保険	その他			
平成 23 年度	106	13	70	12	8	3	—	—	—
平成 24 年度	108	12	69	15	9	3	—	—	—
平成 25 年度	110	12	73	14	9	2	—	—	—
習志野市	40	—	31	4	4	1	—	—	—
八千代市	36	—	26	5	4	1	—	—	—
鎌ヶ谷市	22	—	16	5	1	0	—	—	—

(2) 保健所保健師活動

ア 家庭訪問等個別指導状況

処遇困難な対象については、保健・医療・福祉等の関係者で協議し、在宅ケアの推進に向けて個別指導を行っている。

表1 - (2) - ア 家庭訪問等指導状況

(単位：件)

区分 種別	家庭訪問		訪問以外の保健指導			
	実数	延数	面接		電話	メール
			実数	延数	延数	延数
総数	226	318	1,744	2,023	3,566	66
感染症	20	21	6	12	124	1
結核	61	108	410	545	893	65
精神障害	-	-	1	2	-	-
長期療養児	4	4	92	92	90	-
難病	57	80	502	619	1,255	-
生活習慣病	-	-	-	-	2	-
その他の疾病	1	1	466	466	583	-
妊産婦	13	15	-	-	17	-
未熟児	38	43	82	89	293	-
乳幼児	5	10	4	4	175	-
家族計画	-	-	-	-	-	-
その他	27	36	181	194	134	-
訪問世帯数	216	308				

イ 健康相談・集団検診等保健指導

表1 - (2) - イ 健康相談・集団検診等保健指導状況

		実施回数	保健指導延人員	栄養相談	相談(検診)内容
健康相談	総数	23	132	47	
	未熟児健康相談	13	115	47	小児科医健康相談・養育相談・心理相談
	子育て相談	10	17	-	臨床心理士による発達相談

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会状況

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催月日	目的・テーマ	主 な 内 容	参 加 者
平成24年 8月20日	<p>・各所属の平成24年度の重点活動について情報交換し、管内の活動状況を把握する。</p> <p>・地域の健康水準を評価するための健康指標についての基礎知識と健康寿命の算出方法を学ぶ。</p>	<p>1 今年度の研修計画について</p> <p>2 各所属の今年度の重点事業について</p> <p>3 講話 「健康指標の意味と考え方 ～健康寿命の算出方法～」 講師：ちば県民保健予防財団 調査分析課長 柳堀朗子氏</p> <p>4 「養育医療申請手続き等について」 習志野健康福祉センター</p>	<p>習志野市 6名 八千代市 6名 鎌ヶ谷市 2名 保健所 6名 計 20名</p>
平成24年 10月17日	<p>・平成25年度には低体重児の届出、未熟児の訪問指導、未熟児養育医療の給付等が市へ移譲されることとなっている。スムーズな業務の移行と支援の継続および、各市の未熟児支援基盤づくりのために基礎的な知識を学ぶ。</p>	<p>1 講演 「未熟児の特徴と地域での支援」 ー未熟児相談を振り返ってー 講師：星野小児科 院長 星野龍氏</p> <p>2 講演 「未熟児とその親への相談支援活動を通して」 講師：臨床心理士 寶川由美子氏</p>	<p>習志野市 9名 八千代市 5名 保健所 8名 計 22名</p>
平成25年 2月1日	<p>・記録は保健師活動を映し出す鏡であり、活動の伝達、評価の基礎となるものである。情報を正しく共有し、効果的な支援へつなげるためにも記録の質の確保は重要である。情報公開法が施行され10年が経過、看護記録等の開示も多く求められている中、保健師の記録の整備は十分なのか。記録に関する基本を学ぶ。</p>	<p>1 講師活動紹介 「患者・家族の生活文化に即した エンド・オブ・ライフケア」</p> <p>2 講演「保健師の活動が伝わる記録 ～記録の考え方と書き方～」 講師：千葉大学大学院看護学研究所 特任教授 長江弘子氏</p>	<p>習志野市 5名 八千代市 6名 鎌ヶ谷市 5名 保健所 10名 計 26名</p>

イ 所内保健師研究会

表 1 - (3) - イ 所内保健師研究会状況

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 24 年		
4 月 20 日	1. 新任期保健師現任教育体制について	38 名
7 月 19 日	2. 管内市統括保健師連絡会にむけて	
11 月 30 日	3. 業務研究集録について	
平成 25 年		
3 月 1 日	5. 災害時医療体制整備について	38 名
3 月 26 日	6. 業務評価次年度計画・地区活動計画について	

ウ 看護管理者研修会

管内の病院・社会福祉施設・訪問看護ステーション等における看護管理者及び行政の係長相当職以上の保健師の参加により、看護レベルの向上に向けて、研修及び情報提供等を実施した。

表 1 - (3) - ウ 看護管理者研修状況

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 24 年 7 月 20 日	講演「災害対策マニュアルの見直しを行って」 ～横浜労災病院看護部の実際より～ 講師 横浜労災病院 看護部長 池庄司 和子氏	医療機関・介護老人保健施設・老人福祉施設・訪問看護ステーション・保健所等の看護管理者 57 名

2 母子保健事業

(1) 母子保健推進協議会

表 2 - (1) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	委員数	主 な 協 議 内 容
平成 25 年 3 月 21 日	20 名	(1) 報告 ①「健やか親子 2 1」関連の各市の計画における進捗状況 ②習志野保健所管内母子保健の統計 (2) 議題「十代の性感染症予防対策・人工妊娠中絶防止対策について」 各機関の取り組みについて発表 講演「十代の性感染症の現状について」 講師 露仙堂クリニック院長 柳堀厚氏 (3) 意見交換

(2) 低出生体重児届出状況

母子保健法第 18 条の規定による出生状況は、表 2 - (2) のとおりである。
平成 23 年低出生体重児出生率は、千葉県 9.2%、習志野市 8.4 %、八千代市 7.4%、鎌ヶ谷市 10.2%となっている。

表 2 - (2) 低出生体重児届出状況 (単位：人)

市別	体 重 総 数	体重				
		499g 以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g
平成 2 1 年	380		12	22	50	296
平成 2 2 年	390		6	16	53	315
平成 2 3 年	341	1	10	17	50	263
習 志 野 市	120		3	4	12	101
八 千 代 市	127		5	8	13	101
鎌 ヶ 谷 市	94	1	2	5	25	61

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条の規定により、医師から届出があった人工妊娠中絶実施報告に基づき妊娠週別・年齢階級別に記載している。ただし届出数は、管外分も含まれる。

表 2 - (3) 人工妊娠中絶届出状況 (単位：人)

年. 年齢 妊娠週数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 2 4 年度								
			総 数	2 0 歳 未 満	2 0 ～ 2 4 歳	2 5 ～ 2 9 歳	3 0 ～ 3 4 歳	3 5 ～ 3 9 歳	4 0 ～ 4 4 歳	4 5 歳 以上	不 詳
総数	514	422	434	36	81	75	87	104	47	4	-
満 7 週以下	320	546	273	23	43	54	54	67	29	3	-
満 8 週～満 1 1 週	176	284	142	11	34	19	27	32	18	1	-
満 12 週～満 1 5 週	10	4	2	1	1	-	-	0	-	-	-
満 16 週～満 1 9 週	2	18	9	-	3	1	1	4	-	-	-
満 20 週～満 2 1 週	6	16	8	1	0	1	5	1	-	-	-
不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 未熟児（低出生体重児）保健指導

表 2 - (4) 未熟児（低出生体重児）保健指導状況 (単位：件)

年度	家 庭 訪 問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導	
	実 数	延 数	実 数	延 数
平成22年度	28	30	334	347
平成23年度	21	25	117	160
平成24年度	38	43	375	382

(5) 医療給付等事業

ア 未熟児養育医療

養育医療(母子保健法第 20 条)は、入院養育の必要のある者に対し、医療給付を行うもので、出生時体重が 2,000g 以下の者、生活力が特に弱い者が対象となる。平成 24 年度の申請者は、総数 66 人であった。

表 2 - (5) - ア 未熟児養育医療給付状況 (単位：人)

年度 市別	総数	449 g 以下	500 g ~ 999 g	1000 g ~ 1499 g	1500 g ~ 1999 g	2000 g ~ 2499 g	2500 g 以上
平成 22 年度	73	-	5	18	38	12	-
平成 23 年度	74	2	11	16	36	7	2
平成 24 年度	66	2	8	17	30	9	0
習 志 野 市	26	-	5	6	12	3	-
八 千 代 市	24	2	1	8	9	4	-
鎌 ヶ 谷 市	16	-	2	3	9	2	-

イ 育成医療/自立支援医療（育成医療）

育成医療(児童福祉法第 20 条)は、平成 18 年 4 月障害者自立支援法の施行に伴い、自立支援医療（育成医療）に移行した。将来に障害等を残すおそれのある児童(18 歳未満)に対し必要な医療の給付を行うもので、平成 24 年度の申請者は、総数 102 人であった。

表 2 - (5) - イ 育成医療/自立支援医療（育成医療）給付状況(延) (単位：件)

年度 市別	区分	総数	肢体不自 由児	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	先天性 内臓疾患・ その他
平成 22 年度		181	38	4	5	108	26
平成 23 年度		168	37	10	2	90	29
平成 24 年度		102	18	8	3	29	44
習 志 野 市		25	6	4	0	6	9
八 千 代 市		46	7	4	1	12	22
鎌 ヶ 谷 市		31	5	0	2	11	13

(6) 未熟児健康相談

未熟児健康相談では、2000g未満の5か月児と1歳児を対象として個別通知をしている。平成24年度は保健所を会場として年13回、また同時に臨床心理士による発達・養育面での相談も実施している。

表2-(6) 未熟児健康相談実施状況

年度	区分	回数	指導数		内容
			実数	延数	
平成22年度		12	97	106	未熟児を対象に健康診査・心理相談・離乳食相談・その他保健指導を実施
平成23年度		12	110	115	
平成24年度		13	91	115	

(7) 子育て相談

臨床心理士による発達相談及び保健師による指導を実施している。

表2-(7) 子育て相談実施状況

(単位：件)

年度	内訳	実施回数	来所相談	来所延数
平成24年度		10	16	17

(8) 母子保健関係研修会（母子保健推進員研修会・訪問指導者研修会・その他）

表2-(8) 母子保健関係研修状況

研修会の名称	実施年月日	参加者数と職種内訳	研修会の内容
乳幼児救急医療講習会	平成24年 7月3日	管内在住で第1子で0~6カ月児を保育中の保護者 7名	実技「こどもの心肺蘇生法」 講師 習志野消防職員
思春期保健担当者研修会	平成24年 8月21日	鎌ヶ谷市小、中学校関係者、助産師、保健関係者 45名	講演「思春期の子ども達を地域でどう支えるか」 講師 東京医療保健大学 准教授 渡會 睦子氏
思春期保健担当者研修会	平成24年 12月13日	管内小、中学校関係者、助産師、保健関係者 52名	講演1「思春期の男子の性をどう育てるか」 講師 「人間と性」教育協議会幹事、一橋大学・津田塾大学 講師 村瀬 幸治氏 講演2「産後の夫婦関係から考える男子の性」 講師 JASH日本性の健康協会 代表理事 山口 巖氏

母子保健推進員研修会	平成 25 年 2 月 28 日	母子保健推進員 助産師 保健師 等 33 名	講演「予防接種の必要性とスケジュールの立て方」 講師 小児科アレルギー科 中山クリニック院長 中山 義雄氏
新生児妊産婦訪問指導 従事者研修会	平成 25 年 3 月 11 日	習志野・市川保 健所管内訪問従 事者 20 名	講演「HTLV-1 抗体陽性妊婦や家族 への支援と相談体制」 講師 日本看護協会常任理事 (助産師) 福井 トシ子氏

(9) 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

表 2 - (9) 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

疾患群名		年度	平成 22	平成 23	平成 24	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
		市別	年度	年度	年度			
総 数			397	384	391	136	171	84
1	悪性新生物		46	51	59	20	27	12
2	慢性腎疾患		31	26	28	14	6	8
3	慢性呼吸器疾患		20	21	25	10	14	1
4	慢性心疾患		65	66	64	19	32	13
5	内分泌疾患		123	121	119	41	54	24
6	膠原病		21	19	15	7	3	5
7	糖尿病		25	22	27	9	11	7
8	先天性代謝異常		19	17	16	4	8	4
9	血友病等血液・免疫疾患		14	13	9	5	2	2
10	神経・筋疾患		19	17	18	4	9	5
11	慢性消化器疾患		14	11	11	3	5	3

(10) 不妊対策事業

特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成 17 年 1 月から開始している。

表 2 - (10) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	その他
平成 22 年度	207	317	93	96	128
平成 23 年度	212	355	99	105	151
平成 24 年度	256	428	130	113	185

3 健康増進事業

(1) 介護老人保健施設・訪問看護ステーション

介護老人保健施設実施指導

管内の老人保健施設2施設に対し実地指導を実施した。

(2) がん検診推進員育成講習会

各市の保健推進員等に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て各地域で声かけ運動等を実施することによりがん検診受診率の向上を図ることを目的とした講習会。

表3-(1) がん検診推進員育成講習会開催状況

実施年月日	参加者数と職種内訳	講習会の内容
平成25年 1月28日	母子保健推進員 健康づくり推進員 保健推進員 民生委員、保健師 54名	講演「肺がん検診とCOPD」 講師 公益財団法人ちば県民保健予防財団 人間ドック科部長 医師 山地 治子氏

4 性差を考慮した健康支援事業

女性と男性は異なる特有の身体的特徴を有することから、それぞれのライフステージにおいて様々な健康問題を有し、QOLに大きな影響を及ぼす。このため性差を踏まえた視点から、的確に自己の健康管理ができ、生涯を通じた健康づくりの支援が行なえるよう、健康相談及び健康教育を実施した。

(1) 健康相談事業

保健師による電話相談を実施した。

表4-(1)-ア 女性の健康相談実施状況

(単位：件)

区分 年度	回数	指導数		電話相談
		実数	延数	
平成22年度	9	14	14	59
平成23年度	14	15	15	71
平成24年度	-	-	-	13

※専門医等による女性相談は平成23年度で終了。

表4-(1)-イ 男性の健康相談実施状況

(単位：件)

区分 年度	回数	指導数		電話相談
		実数	延数	
平成22年度	6	8	8	19
平成23年度	-	-	-	13
平成24年度	-	-	-	15

※専門医による男性の健康相談は平成20年8月より開始し、平成22年度で終了。

(2) 健康教室

生活習慣病に関する知識を深めるための健康教室を実施し、また、近年、増加傾向にある思春期に関する問題につき健康教育を開催した。

表4－(2) 健康教室

実施日時	内容	受講人数
平成24年 11月15日	講演 「自分たちの心と体を守ろう」 講師 東京医療保健大学 准教授 渡會睦子氏	中学2年生 教員・保護者 94名
平成24年 11月15日	講演 「自分たちの心と体を守ろう」 講師 東京医療保健大学 准教授 渡會睦子氏	中学1年生 教員・保護者 87名
平成24年 12月7日	講演 「知ってほしい 心のこと・体のこと」 講師 習志野健康福祉センター 健康生活支援課 保健師	中学校1～3年生 教員・保護者 529名
平成25年 1月28日	講演 「肺がん検診とCOPD」 講師 ちば県民保健予防財団 人間ドック科部長 山地 治子氏	保健推進員 母子保健推進員 民生委員 54名

5 自殺予防対策推進事業

近年、死亡原因における自殺割合の増加が問題となっており、自殺の背景には、うつ病等精神疾患との関連が深いとされている。中でも思春期の自殺者数が増加している傾向があることから、思春期のこころの動きについての知識を深めることを目的とし、関係機関職員向けに講演会を開催した。

また、うつ病当事者支援としての当事者ミーティング、総合的な連携体制の強化のために自殺対策地区連絡会議を開催した。

表5－(1) 講演会開催状況

開催年月日	参加者数	内 容
平成25年 2月15日	32名	地区連絡会議と合同開催 講演：「思春期の抑うつと自殺関連事象」 —こどもの心の発達をふまえて— 講師：国立国際医療研究センター国府台病院児童精神科医師 牧野和紀氏

表5－(2) うつ病当事者ミーティング開催状況

開催状況	延べ参加者数	内 容
毎月1回 第2水曜日 年間12回	97名	うつ病当事者ミーティング

表 5 - (3) 自殺対策地区連絡会議開催状況

開催月日	参加者数	主な会議内容
平成 25 年 2 月 15 日	36 名	第 1 部 講演：「思春期の抑うつと自殺関連事象」 ―こどもの心の発達をふまえて― 講師：国立国際医療研究センター国府台病院児童精神科医師 牧野和紀氏 第 2 部 意見交換 (1) 若年層のうつ病・不適応等を対象とした相談支援 ア 学生相談における、生活や就労への支援 イ ひきこもり相談支援の現状と他機関との連携 (2) 若年の自殺企図者への対応 ア 警察署における対応と他機関との連携 イ うつ・ひきこもり・精神障害者への対応と他機関との 連携 (3) 日常生活における支援について ア 就労に向けた支援 イ サービス利用と生活支援 (4) 地域と職域間での取り組み

6 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制による生涯を通じた継続的な保健サービスの提供・健康管理体制を整備・構築するため習志野・船橋地域・職域連携推進協議会を平成 19 年度より設置している。

表 6 - (1) 習志野・船橋地域・職域連携推進協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議会内容
平成 25 年 1 月 22 日	26 名	1. 作業部会実績報告 2. アクションプラン進捗状況報告 3. 共同事業実施内容について

表 6 - (2) 習志野・船橋地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催月日	参加者	主な内容
平成 24 年 7 月 10 日	19 名	1. アクションプランをもとに各機関での取り組み、進捗状況 について 2. 講演「アクションプラン（喫煙対策及びメンタルヘルス 対策）の評価について」 講師 ちば県民保健予防財団調査分析課長 柳堀朗子氏
平成 24 年 9 月 19 日	16 名	1. 啓発媒体の作成及び周知方法の検討。 2. 「肺がん検診受診率向上に向けて」と「こころの健康づく り」の一次予防・重症化予防のリーフレット作成。
11 月 7 日	18 名	
12 月 4 日	19 名	

表 6 — (3) 習志野・船橋地域・職域連携推進協議会共同事業開催状況

開催月日	参加者	主な内容
平成 24 年 10 月 21 日	100 名	2012 かまがや福祉健康フェアにおいて、スモーカーライザーを活用し、禁煙対策の啓発活動を実施。
平成 25 年 2 月 15 日	36 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルヘルス講演会を総合的な自殺対策事業と共同して実施。 講演「思春期の抑うつと自殺関連事象」 —こどもの心の発達をふまえて— 講師 国立国際医療研究センター国府台病院児童精神科医師 牧野和紀氏

7 健康づくり・栄養改善事業

生活習慣病の予防及び健康づくりのための食生活改善の普及定着を図るため、地域住民を対象に栄養指導及び健康教育を実施した。

また、健康増進法に基づく給食施設への指導として、食品衛生監視員と連携を図り個別巡回指導を実施し、併せて給食運営の充実のため給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

個別指導は、来所や電話による生活習慣病等の栄養相談等において実施した。

集団指導は、住民及び関係者を対象とした講習会・研修会を開催し、正しい知識の普及・啓発に努めた。

また、地域における受動喫煙防止を推進するため、飲食店等を対象とした衛生講習会の場で啓発を行った。

表7 - (1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

区分		実 施 数				(再掲) 医療機関への委託			
		妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を除く)	20歳以上 (妊産婦を除く)	妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を除く)	20歳以上 (妊産婦を除く)
個別指導	栄養指導	—	49	—	13	—	—	—	—
	(再掲)病態別栄養指導	—	1	—	4	—	—	—	—
	(再掲)訪問による栄養指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	(再掲)病態別運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	休養指導	—	/	—	—	—	/	—	—
集団指導	禁煙指導	—	/	—	2	—	/	—	—
	栄養指導	—	—	—	94	—	—	—	—
	(再掲)病態別栄養指導	—	—	—	25	—	—	—	—
	(再掲)訪問による栄養指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	(再掲)病態別運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
休養指導	—	/	—	—	—	/	—	—	
禁煙指導	—	/	—	1,268	—	/	—	—	

ア 病態別個別指導状況

表7 - (1) -ア 病態別個別指導状況

(単位：人)

	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	5	1	2	1	—	1
病態別運動指導	—	—	—	—	—	—

生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7-(1)-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況 (単位:人)

教室名	回数	参加延人員	主な内容
食物アレルギー教室	1	17	講演「除去食を考えてみよう 栄養と発育」 講師 昭和女子大学生生活科学部 管理栄養学科 准教授 原 正美 氏
障害者の方のための食事教室	1	8	講話「障害者の方のための食事」 講師 地域保健福祉課 栄養指導員 八千代病院 栄養科長 箱山 妙子 氏

ウ 若年者のための健康づくり推進事業実施状況

食育指導者研修会

表 7-(1)-ウ 食育指導者研修会実施状況 (単位:人)

講習会名	回数	参加延人員	主な内容
食育指導者研修会	1	42	講演 1:「第 2 次千葉県食育推進計画について」 講師:千葉県衛生研究所 技監 佐藤眞一 氏 講演 2:「こどもに伝えたいことー選食力をつけようー」 講師:食業人 鶴岡 佳則 氏

エ 栄養関係団体育成指導

表 7-(1)-エ 栄養関係団体育成指導状況 (単位:人)

団体名	支援回数	延育成人員	主な内容
習志野保健所管内集団給食協議会	7	180	総会・理事会・研修会の開催及び会報の発行に対し、支援・協力をした。
習志野保健所管内調理師会	2	50	総会・理事会・研修会の開催及び会報の発行に対し、支援・協力をした。
鎌ヶ谷市食生活改善協議会	1	82	総会に対し、支援・協力をした。

調理師会・給食協議会・食生活改善協議会等が主体で実施したもの。

オ 管内行政栄養士研究会

表 7-(1)-オ 管内行政栄養士研究会実施状況 (単位:人)

研究会名	主な内容	参加延人数
管内行政栄養士業務連絡会	業務検討 ① 平成 24 年度栄養関係事業計画について ② 災害対策マニュアルにおける行政栄養士の役割について ③ 管理栄養士養成施設の臨地実習について ④ 情報交換	7

カ 健康ちば協力店推進事業

① 協力店登録状況

表7-(1)-カ-① 協力店登録状況

(単位：件)

種別	登録数	変更件数	取消件数	備考
飲食店	4	1	2	
弁当店	—	—	—	
惣菜店	—	—	—	
給食施設	—	—	—	
コンビニエンスストア	—	—	—	
その他	—	—	—	
合計	4	1	2	

② 協力店登録累計数

表7-(1)-カ-② 協力店登録累計数

登録累計数	128 店 (内取消 21 店)
-------	------------------

③ 啓発普及及び指導実施状況

表7-(1)-カ-③ 啓発普及及び指導実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人数	回数	延店舗数	延人数	回数	延人数
個別指導		7		2	2		—
集団指導	9	1,191	—	—	—	2	224
合計		1,198		2	2		224

キ 国民健康・栄養調査

表7-(1)-キ 国民健康・栄養調査実施状況

調査名	調査地区(対象)	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	対象地区なし	

ク 食品製造者及び販売者への指導

表7-(1)-ク 食品に関する表示指導の状況 (単位：件)

指導内容	業者への指導	
	個別指導 実指導食品数	集団指導 延対象者数
特別用途食品について	— (-)	—
栄養表示基準について	7	1,168
栄養機能食品について	—	—
虚偽誇大広告について	2	—
その他一般食品について (いわゆる健康食品含む)	1	—

() 内は特定保健用食品再掲

ケ 特別用途食品表示許可取扱状況

表7-(1)-ケ 特別用途食品表示許可取扱状況 (単位: 件)

内 容	取扱件数
新規許可申請受付数	- (-)
消滅事由該当届数	- (-)
申請・表示事項変更数	- (-)

()内は特定保健用食品再掲

コ 調理師試験及び免許取扱状況

表7-(1)-コ 調理師免許取扱状況 (単位: 人)

調 理 師 試 験			免 許 交 付		
受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率 (%)	新 規 交 付	書 換 交 付	再 交 付
115	65	56.5	141	23	20

(2) 給食施設指導

管内給食施設 全施設 (169 施設) に対し、適切な栄養管理の実施を図るために個別巡回指導を行なったほか、給食施設管理者及び従事者を対象に給食運営や衛生管理、栄養管理、災害対策に関する研修会を開催し、給食運営の充実を図った。

管内給食施設の全施設が栄養成分表示をして、利用者に対する栄養表示の提供を行っている。

表7-(2) 給食施設状況

(単位: 件)

施設 総数	管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士ど ちらもない 施設数	管理栄養 士必置指 定施設		栄養成分 表示施設 数
	施設 数	管理 栄養 士数	施設 数	管理 栄養 士数	栄養 士数	施設 数	栄養 士数		該 当 数	指 定 数	
169	48	48	46	93	92	43	54	32	9	9	169
管理栄養 士・ 栄養士 設置率	管理栄養士を配置すべき施設 9/9(100%)							管理栄養 士必置指 定施設		栄養成分 表示実 施率	100%
	管理栄養士を配置するよう努めるべき施設 34/48(71%) (管理栄養士を配置すべき施設を除く)										
	栄養士を配置するよう努めるべき施設 102/121(84%) (管理栄養士を配置すべき施設を除く)										

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

区 分			計	特定給食施設		その他の給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上	それ未満の 給食施設
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導 施設数	167	56	73	37	1
		その他指導 施設数	237	63	115	59	-
	喫食者への栄養・運動 指導 延 人 員		-	-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回 数	5	5		-	-
		延 施 設 数	346	112	162	72	-
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	-	-	-	-	-
		延 人 員	-	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導状況

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

区 分		栄養士 の有無	総 数		特定給食施設				その他の 給食施設			
					1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上 又は 1日250食以上		1回50食以上 又は 1日100食以上		それ未満の 給食施設	
			施設総 数	指導 総施設 数	施 設 総 数	指 導 総施設 数	施 設 総 数	指 導 総施設 数	施 設 総 数	指 導 総施設 数	施 設 総 数	指 導 総施設 数
合 計			169	167	57	56	73	73	39	37	-	1
計		有	137	136	54	53	57	57	26	26	-	-
		無	32	31	3	3	16	16	13	11	-	1
学 校	有	37	36	34	33	3	3	-	-	-	-	
	無	5	5	2	2	2	2	1	1	-	-	
病 院	有	22	22	13	13	8	8	1	1	-	-	
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
介護老人保健施設	有	6	6	2	2	4	4	-	-	-	-	
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
老人福祉施設	有	18	18	1	1	11	11	6	6	-	-	
	無	2	1	-	-	-	-	2	0	-	1	
児童福祉施設	有	38	38	-	-	29	29	9	9	-	-	
	無	4	4	-	-	4	4	-	-	-	-	
社会福祉施設	有	4	4	-	-	1	1	3	3	-	-	
	無	3	3	-	-	-	-	3	3	-	-	

事業所	有	4	4	3	3	-	-	1	1	-	-
	無	13	13	1	1	9	9	3	3	-	-
寄宿舎	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	有	8	8	1	1	1	1	6	6	-	-
	無	5	5	-	-	1	1	4	4	-	-

ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

表 7-(2)-ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更
届出数	9	5	48
指導数	13	8	58

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表 7-(2)-エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
給食施設 管理者・従事者 研修会	平成 24 年 7 月 6 日	講義：「給食施設における衛生管理について」 講師：食品機動監視課 食品衛生監視員 情報提供①：「千葉県における農産物の安全確保 対策について」 講師：県安全農業推進課 食の安全推進室 主査 情報提供②：「県民の健康と栄養の現状～平成 22 年県民健康・栄養調査結果から～」 講師：地域保健福祉課 栄養指導員	183 名
給食施設 栄養士研修会	平成 24 年 9 月 27 日	講話：「介護保険における療養食加算について」 講師：地域保健福祉課 栄養指導員 講演：「療養食の提供について －約束食事箋の活用－」 講師：特別養護老人ホーム 秋桜 管理栄養士 情報提供：栄養管理状況報告書の 記載方法について 講師：地域保健福祉課 栄養指導員	22 名
給食施設 栄養管理状況報告書 記載説明会	平成 24 年 11 月 8 日、12 日	情報提供：「栄養管理状況報告書の記載方法につい て」 講師：地域保健福祉課 栄養指導員	89 名
給食施設 管理者・従事者 研修会	平成 25 年 2 月 19 日	講話：「給食施設災害対策チェックシートの結果につ いて」 講師：地域保健福祉課 栄養指導員 講演：「災害時における食の問題点及び災害対応食 品の検討」 講師：新潟大学大学院客員教授 別府 茂 氏	130 名

8 歯科保健事業

表 8 - (1) 訪問歯科保健医療サービス実施状況 (単位:人)

開催日時	主な内容	参加人員
平成 25 年 2 月 12 日	講演及び実技指導:「食べる楽しみをいつまでも～介護に役立つ口腔ケア～」 講師:千葉県歯科衛生士会 岡部 明子 氏	14

表 8 - (2) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況 (単位:人)

開催日時	主な内容	参加人員
平成 25 年 1 月 23 日	歯科検診及び個別指導 講師:あいほら歯科医院 栗飯原 靖司 氏 他歯科衛生士 3 名	18

9 市町村支援

表 10 市町村支援状況

	会 議 ・ 連 絡 会			
	会 議 名	回 数	職 種 ・ 人 員	主 な テ ー マ
習 志 野 市	習志野市中学校区地域保健連絡会	8	保健師・栄養士 11	学校保健、地域保健の連携強化、健康づくりの推進
	健康なまち習志野評価委員会	2	地域保健福祉課長 2	「健康なまち習志野」の評価
	個別支援会議	1	保健師 2	処遇困難ケースの検討
	習志野連携の会	1	精神保健福祉士 1	関係者会議
	習志野圏域地域移行支援協議会	4	精神保健福祉士 4	処遇検討会議
	習志野市学校給食運営委員会	2	所長 2	学校給食の基本方針についての検討
八 千 代 市	八千代市要保護児童対策地域協議会実務者会議	4	保健師 4	要保護児童対策等地域協議会の実務者の会議
	思春期保健研修会	1	保健師 4	思春期保健研修会
	八千代市子ども人権ネットワーク会議	1	地域保健福祉課長 1	地域における子どもの人権擁護活動の推進
	八千代市第2次まちづくりプラン策定委員会	2	地域保健福祉課長 2	健康まちづくりプランの推進・評価と第2次プラン策定
	八千代市第2次まちづくりプラン作業部会	1	地域保健福祉課長 1	第2次プラン策定のための調査・検討
	学校給食センター運営委員会	2	所長 2	学校給食センターの運営に関する検討
	習志野圏域地域移行支援協議会	4	精神保健福祉士 4	関係者会議
鎌 ヶ 谷 市	食生活改善推進員委嘱状交付式	1	所長・栄養士 2	委嘱状交付式
	鎌ヶ谷市児童虐待防止対策等地域協議会代表者会議	1	地域保健福祉課長 1	要保護児童対策等地域協議会の代表者の会議
	鎌ヶ谷市児童虐待防止対策等地域協議会実務者会議	3	保健師 3	要保護児童対策等地域協議会の実務者の会議
	健康づくり推進協議会	2	地域保健福祉課長 2	健康づくり施策の評価

自殺予防人材育成講習会	1	精神保健福祉士	1	鎌ヶ谷市の現状と対応について
個別支援会議	1	精神保健福祉士	1	処遇検討会議
障がい者地域自立支援協議会 専門部会『個別支援部会』	3	精神保健福祉士	3	関係者会議
障がい者地域自立支援協議会	1	精神保健福祉士	1	関係者会議
習志野圏域地域移行支援協議会	4	精神保健福祉士	4	処遇検討会議

10 精神保健福祉事業

(1) 管内精神病院と入院等の状況

表10—(1)—ア 管内病床数・入院患者等の状況 (平成24年6月30日現在)

(単位：件)

区分 年・市	管内人口	精神病院数	病床数	人口 対 万人	入院患者数 (a)	入院患者 数 対 万人	措置患者数 (b)	措置患者 数 対 万人	措置率 %	管内の患者の入院先 (再掲)					
										圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
										管内病院		管外病院			
										数	%	数	%	数	%
平成22年	459,002	6	1,526	33.2	648	14.1	3	0.06	0.4	397	61.3	145	22.4	106	16.3
平成23年	463,852	6	1,526	32.9	650	14.0	4	0.08	0.6	398	61.2	134	20.6	118	18.2
平成24年	463,882	6	1,490	32.1	641	13.8	4	0.08	0.6	412	64.3	127	19.8	102	15.9
習志野市	165,286	1	108	6.5	178	10.8	2	0.12	1.1	78	43.8	66	37.1	34	19.1
八千代市	189,698	4	1,097	57.8	363	19.1	2	0.11	0.6	293	80.7	30	8.3	40	11.0
鎌ヶ谷市	108,898	1	285	26.2	100	9.2	0	0.00	0	41	41.0	31	31.0	28	28.0
船橋市	611,848	4	1,308	21.4	759	12.4	12	0.19	1.6	162	57.8	501	27.8	126	16.0
県全体	6,197,944	53	12,648	20.4	9,242	14.9	88	0.1	1.0	6,133	67.0	623	7.6	2,486	26.9

(注1) 人口は、7月1日現在 (千葉県毎月常住人口調査月報による)

(注2) 措置率= $b/a \times 100$

表10—(1)—イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者の 同意)	医療保護 入院届 (扶養義務 者の同意)	応急 入院届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告書
平成22年度	741	267	—	717	17	7	490
平成23年度	722	210	—	700	13	2	413
平成24年度	654	219	—	685	12	0	435

(2) 措置入院関係

表10—(2)—ア 申請・通報・届出処理状況

(単位：件)

申請通報等の別	処理 申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと 認めた者	法第27条の診察を受けた者			緊急措置 入院件数 (再掲)
			法第29条該 当症状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	
平成22年度	224(115)	154(62)	44(27)	3(1)	16(10)	22(15)
平成23年度	281(144)	222(108)	40(26)	5(2)	14(8)	17(11)
平成24年度	383(203)	301(150)	56(32)	5(5)※1	21(16)※2	34(18)※3
法第23条 一般人からの申請	1(1)	-	-	-	1(1)	-
法第24条 警察官からの通報	349(186)	275(139)	50(28)	5(5)	19(14)	34(18)
法第25条 検察官からの通報	8(5)	1(0)	6(4)	-	1(1)	-
法第25条の2 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	25(11)	25(11)	-	-	-	-
法第26条の2 精神病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医 療機関管理者及び保護観察 所長の通報	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	-	-	-	-	-	-

(注) () は中核市(船橋市)分の再掲(法第24条は市管轄警察からの通報数、その他の申請・通報数は住所地による算出)

※1 29-2 診察を実施、29-2 入院不要となり医療保護入院した4件(4件)を含む

※2 29-2 診察を実施、29-2 入院不要となり帰宅となった10件(8件)を含む

※3 29-2 診察を実施、29-2 要入院となり緊急措置入院、越年した1件(1件)を含む

表10—(2)—イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位:件)

病名 年度結果	総 数	統 合 失 調 症	躁 うつ 病	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			そ の 他 の 精 神 病	神 経 症	人 格 障 害	精 神 遅 滞	て ん か ん	そ の 他	
				痴 呆 性 疾 患	そ の 他	ア ル コ ー ル 中 毒	覚 醒 剤 中 毒	そ の 他							
平成22年度	187	68	18	3	3	15	13	6	8	2	13	4	2	32	
平成23年度	281	76	39	3	3	10	8	6	37	2	13	5	3	76	
平成24年度	382	91	30	8	3	8	11※	6	15	19	19	12	6	154	
診察 実施	要措置	57	26	6	3	1	2	7※	4	4	-	1	-	1	2
	不要措置	24	6	1	-	1	-	-	2	-	2	5	4	-	3
診察不要		301	59	23	5	1	6	4	-	11	17	13	8	5	149

※ 診察実施(要措置)の中毒性精神障害には緊急措置入院、越年した1件(1件)を含む
(注)その他には不詳も含む

表10—(2)—ウ 入院期間別措置入院患者数(平成25年3月31日現在)

(単位:件)

措置入院期間 年度	総 数	6 か 月 未 満	6 か 月 以 上 1 年 未 満	1 年 以 上 3 年 未 満	3 年 以 上
平成22年度	19(7)	15(6)	1(-)	-	3(1)
平成23年度	9(6)	4(3)	1(-)	3(3)	1(-)
平成24年度	9(5)	4(3)	1(-)	3(2)	1(-)

(注)()は中核市(船橋市)分の再掲

(3) 医療保護入院のための移送(法34条)

表10—(3) 医療保護入院のための移送処理状況(単位:件)

受 付 件 数	指 定 医 の 診 察 件 数	移 送 件 数
-	-	-

(4) 通院医療費及び保健福祉制度関係

平成14年から、通院医療費公費負担及び精神保健福祉手帳の申請交付窓口は市役所に委譲されている。なお、通院医療費公費負担制度については、法改正により平成18年度から自立支援医療（精神通院医療）に移行した。

表10—(4)—ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数

(平成25年3月31日現在) (単位：人)

年 度 ・ 市	利 用 者 数
平成22年度	4,576
平成23年度	4,759
平成24年度	4,975
習志野市	1,723
八千代市	1,980
鎌ヶ谷市	1,272

表10—(4)—イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(平成25年3月31日現在) (単位：人)

年 度 ・ 市	所 持 者 数			
	計	1級	2級	3級
平成22年度	1,717	337	955	425
平成23年度	1,894	380	1,068	446
平成24年度	2,071	395	1,196	480
習志野市	721	158	393	170
八千代市	873	185	498	190
鎌ヶ谷市	477	52	305	120

表10—(4)—ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況 (単位：件)

年度	区分	社会復帰施設利用手続件数				社会適応訓練 申込書受理件数	生計同一常時介護 証明書発行件数
		入 報	告 書	退 報	告 書		
平成22年度		12		5		7	
平成23年度		1		4		6	
平成24年度		—		—		6	

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神科嘱託医による定例相談等

実施日	時間	場所
毎月 第1火曜日	14:00~16:00	八千代市障害者福祉センター
毎月 第2火曜日	14:00~16:00	健康福祉センター (保健所)
毎月 第2木曜日	9:30~12:00	鎌ヶ谷市総合福祉保健センター
偶数月 第4火曜日	14:00~16:00	八千代市障害者福祉センター

精神保健福祉相談員・看護師が随時、電話・来所相談に応じており、事例によって訪問を実施した。

表10—(5)—ア 対象者の性・年齢

(単位:人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回数
		男	女	不 明	20 未 満	20 歳 ~ 39 歳	40 歳 ~ 64 歳	65 歳 以 上	不 明	
平成22年度	386	216	168	2	12	172	144	50	6	881
平成23年度	529	254	275	—	21	202	213	88	5	1,054
平成24年度	690	351	339	—	41	239	292	109	9	1,497
習志野市	183	94	89	—	6	45	94	35	3	409
八千代市	197	93	104	—	11	63	90	30	3	452
鎌ヶ谷市	149	71	78	—	14	64	55	14	2	329
管外・不明	161	93	68	—	10	67	53	30	1	307
相 談	364	194	170	—	20	123	158	57	6	435
訪 問	326	157	169	—	21	116	134	52	3	1,062

(注1) 同一人により相談を3回・訪問を2回実施した場合、相談実数1回・訪問実数1回、計2回となり、延回数は5回となる。

(注2) 電話相談は計上していない。

表10—(5)—イ 電話相談延件数

(単位:件)

性 別	延 件 数
男	3,717
女	4,183
計	7,900

表10—(5)—ウ 相談の種別 (延数)

(単位: 件)

種別 区分	総 数	精神障害に関する相談					中毒性精神障害 に関する相談			心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談	
		診 療 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	手 帳 ・ 通 院 公 費 負 担	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他 の 中 毒					
平成22年度	881	537	16	148	3	28	18	7	18	12	9	32	53	
平成23年度	1,054	615	34	184	2	38	13	5	6	25	12	31	89	
平成24年度	1,497	946	65	227	3	52	16	8	9	37	16	31	87	
相 談	計	498	202	31	93	2	46	12	5	2	36	15	5	49
	男	219	107	18	31	-	21	6	5	-	12	8	2	9
	女	279	95	13	62	2	25	6	-	2	24	7	3	40
訪 問	計	999	744	34	134	1	6	4	3	7	1	1	26	38
	男	411	302	20	64	1	3	3	3	3	-	1	-	11
	女	588	442	14	70	-	3	1	-	4	1	-	26	27

表10—(5)—エ 援助の内容 (延数)

(単位: 件)

内容 区分	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 連 絡	方 針 協 議	関 係 機 関 調 整	そ の 他
平成22年度	1,027	92	155	232	19	45	412	72	
平成23年度	1,355	112	183	265	31	145	560	59	
平成24年度	1,638	122	215	317	75	150	675	84	
相 談	574	87	24	150	39	75	173	26	
訪 問	1,064	35	191	167	36	75	502	58	

(注) 援助内容は重複あり

(6) 精神障害者社会復帰関係

表10—(6)—ア ピアサポート相談

ピアサポート研修を受講した相談員（ピア）が、ピアとしての経験から当事者や家族の相談に対応している。（要予約・保健所職員同席）

(単位：人)

年度	(単位:人)区分 開催回数	参加者	
		実人数(男・女)	延人数(男・女)
平成22年度	6	11(7・4)	14(9・5)
平成23年度	7	7(5・2)	8(5・3)
平成24年度	7	11(10・1)	12(10・2)

表10—(6)—イ ピアサポート研修会

精神保健福祉士を講師に招き、ピアサポーターの技術支援を行うほか、年3回の研修会を開催した。

(単位：人)

年度	(単位:人)区分 開催回数	参加者	
		実人数(男・女)	延人数(男・女)
平成22年度	5	33(9・24)	63(22・41)
平成23年度	2	15(7・8)	8(5・3)
平成24年度	3	19(7・12)	28(12・16)

表10—(6)—ウ グループピアカウンセリング

ピア主体のグループワークで、今年度から毎月2回（第2火曜日・最終週水曜日）開催している。

(単位：人)

年度	(単位:人)区分 開催回数	参加者	
		実人数(男・女)	延人数(男・女)
平成22年度	—	—	—
平成23年度	10	17(8・9)	89(51・38)
平成24年度	23	41(22・19)	126(87・39)

(7) 地域精神保健福祉関係

表10—(7)—ア 会議・講演会等の開催及び参加状況

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対象者等
保健所等 精神保健福祉業務担当課長・担当者会議	1	35	精神保健福祉担当課長
自殺対策地区連絡会議・講演会	1	35	関係機関職員
自殺対策メンタルヘルス講演会	1	3	関係機関

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対象者等
保健所等精神保健福祉業務担当者（初任者）研修会	1	56	精神保健福祉業務担当者
精神保健福祉研修（初期研修）	9	7	精神保健福祉業務担当者
精神保健福祉研修（専門職員）	1	18	精神保健福祉業務担当者
精神保健福祉に関する合同勉強会	1	22	関係機関職員
精神科救急医療システム連携研修会	1	155	関係機関職員
精神障害者地域活動支援事業所等研修会	2	120	関係機関職員
千葉県医療観察制度運営連絡協議会	1	38	関係機関職員
思春期講演会	1	294	精神保健福祉業務担当者
思春期事例研修会（東葛ブロック）	1	61	精神保健福祉業務担当者・保健師
第1回千葉県精神障害者社会適応訓練事業検討会及び運営協議会	1	18	精神保健福祉業務担当者
市町村精神保健福祉担当者研修会	1	39	関係機関職員
管内精神保健福祉業務担当者会議	1	3	関係機関職員
管内精神保健福祉連絡会議	1	32	関係機関職員
保健所管内在宅支援サービス調整会議	1	5	関係機関職員
習志野連携の会	1	30	関係機関職員
習志野圏域地域移行支援協議会	4	95	関係機関職員
鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会 専門部会『個別支援部会』	3	52	部会委員
鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会	1	13	協議会委員

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対 象 者 等
鎌ヶ谷市自殺予防講習会 「鎌ヶ谷市の現状と対応について」	1	100	市民、関係機関職員
千葉県理容生活衛生合同組合習志野支部 衛生講習会「自殺対策とゲートキーパーの役割」	1	85	習志野市・八千代市理容師
日本福祉教育専門学校特別講義「保健所における精神保健福祉士の役割と実際」	2	80	精神保健福祉分野専攻学生
保健所連絡会	1	26	精神保健福祉業務担当者
措置業務に関する説明会	1	17	精神保健福祉業務担当者
合 計	41	1,439	

表10—(7)—イ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	小規模作業所 (ボランティア)	その他
支援延件数	51	8	—	—	43

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、千葉保護観察所主催の処遇検討会議に出席し、地域において訪問等の支援を行っている。

今年度は、CPA 会議（指定入院医療機関で入院処遇期間中に開催されるケア会議）：3 回、地域ケア会議：7 回、訪問：2 回を行った。

11 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行なっているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 1 配置状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

市 名	定 数	現 員			左 の 内 訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委 員	計	男	女
24 年 度	547	479	55	534	145	389
習志野市	180	154	24	178	57	121
八千代市	218	191	19	210	50	160
鎌ヶ谷市	149	134	12	146	38	108

12 児 童 福 祉

(1) 児童扶養手当

父母の離婚等により、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

ア 手当受給者数

表 1 2 - (1) - ア (平成 25 年 3 月 31 日現在)

市 名	受給世帯数
24 年 度	2 世帯
千 葉 市	2 世帯
船 橋 市	-
習 志 野 市	-
八 千 代 市	-
鎌 ヶ 谷 市	-

イ 手当受給者の世帯類型別

表 1 2 - (1) - イ (平成 25 年 3 月 31 日現在)

区分 年度	世 帯 類 型 別							計
	生 別 母子世帯		死 別 母 子 世 帯	未 婚 の 母 子 世 帯	障 害 者 世 帯	遺 棄 世 帯	そ の 他 世 帯	
	離 婚	そ の 他						
24 年 度	-	-	-	1	-	-	1	2

(2)特別児童扶養手当

心身に重度及び中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする20歳未満の児童を監護している父、母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表12-(2) 手当受給状況

(平成25年3月31日現在)

区分 市名	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		知的精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
24年度	2,383	593	258	687	895	29	—	1,309	1,153
千葉市	1,206	299	129	341	458	17	—	657	587
船橋市	591	167	65	191	183	6	—	364	248
習志野市	200	38	15	50	102	2	—	90	117
八千代市	251	56	23	77	104	2	—	135	127
鎌ヶ谷市	135	33	26	28	48	2	—	63	74

13 母子・寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

(1)母子福祉資金貸付状況

表13-(1) (単位：千円)

(平成25年3月31日現在)

区分 市名	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	計
24年度	-	-	16件 23,872	1件 608	-	-	-	1件 1,256	-	1件 195	10件 2,909.1	-	29件 28,840.1
習志野市	-	-	8件 10,360	1件 608	-	-	-	1件 1,256	-	1件 195	4件 1,021.1	-	15件 13,440.1
八千代市	-	-	5件 7,740	-	-	-	-	-	-	-	2件 606	-	7件 8,346
鎌ヶ谷市	-	-	3件 5,772	-	-	-	-	-	-	-	4件 1,282	-	7件 7,054

(2)寡婦福祉資金貸付状況

表13-(2) (単位：千円)

(平成25年3月31日現在)

区分 市名	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	計
24年度	-	-	1件 1,512	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1件 1,512
習志野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八千代市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鎌ヶ谷市	-	-	1件 1,512	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1件 1,512

14 高齢者福祉

(1) 満百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 4 - (1) 贈呈者数 (平成 24 年 11 月 9 日現在)

市 名	合 計	左 の 内 訳	
		男	女
24 年 度	55	4	51
習志野市	24	2	22
八千代市	18	2	16
鎌ヶ谷市	13	0	13

(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表 1 4 - (2) 支給状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

	支 給 金 額 (円)	支 給 実 人 員 (人)	支 給 総 額 (円)
24 年 度	4,700	10(4~7月) 9(8~3月)	526,400

15 身体障害者福祉・知的障害者福祉

(1) 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市が行なう手当の給付に対して補助金を交付している。

表 1 5 - (1) 福祉手当受給状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

区 分	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件 数	補助金額 (円)	件 数	補助金額 (円)
市 名				
24 年 度	315	15,604,475	4	164,350
習志野市	111	5,319,625	4	164,350
八千代市	118	5,942,550	-	-
鎌ヶ谷市	86	4,342,300	-	-

(2) 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成する。

表 1 5 - (2) 取付費補助状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

市 名	件 数	補 助 金 (円)
2 4 年 度	2	22,974
習 志 野 市	-	-
八 千 代 市	-	-
鎌 ヶ 谷 市	2	22,974

16 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援等を行っている。

表 1 6 相談等支援状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

24 年 度	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うち DV	内閣府報告分	総数	うち DV	内閣府報告分	総数	うち DV	内閣府報告分		
	293	209	186	70	67	66	223	142	120	8	-

※総 数・・・本人・家族・関係機関など全ての相談件数

※内閣府報告分・・・本人からのみの相談件数

17 戦傷病者の援護

(1) 補装具の交付及び修理

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理を行っている。

表 1 7 - (1) 交付及び修理状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

区 分	件 数	費用総額 (円)
24 年 度	3	311,844
交 付	2	302,677
修 理	1	9,167

(2) 戦傷病者乗車券引換証の変更

戦傷病者の交付を受けた戦傷病者に対して、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。

表 1 7 - (2) 変更状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

区 分	件 数	甲 種	乙 種
24 年 度	-	-	-

18 老人福祉法・障害者自立支援法執行状況確認及び助言

管内3市及び千葉市(6区)・船橋市の施設入所措置・費用徴収の事務の執行状況について、確認・助言を行っている。

表18 執行状況確認及び助言状況 (24年度は実施せず)

市(区)名	実 施 日	
	老人福祉法	障害者自立支援法
千 葉 市	-	-
船 橋 市	-	-
習 志 野 市	-	-
八 千 代 市	-	-
鎌 ヶ 谷 市	-	-

19 児童手当事務指導監査

管内4市における児童手当事務について、指導監査を行った。(隔年実施)

表19 事務指導監査状況 (平成25年3月31日現在)

市 名	実 施 日
船 橋 市	平成25年2月13日
習 志 野 市	平成25年1月29日
八 千 代 市	平成25年2月12日
鎌 ヶ 谷 市	平成25年1月30日

20 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは、平成16年10月から相談等の事業を始めたが、健康福祉センターは、これをサポートするとともに、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表20 連絡調整会議開催状況 (平成25年3月31日現在)

開 催 日	平成24年9月6日(木)
場 所	八千代市ふれあいプラザ会議室
内 容	指定相談支援事業の進捗状況、虐待防止センターの準備状況及び中核地域生活支援センター「なかまネット」の事業実施状況並びに情報交換等
構成員・参加者	管内の市福祉関係各課、社会福祉協議会、特別支援学校、民生(児童)委員協議会、児童相談所、地域包括支援センター、社会福祉法人及び医療法人等福祉団体ほか